

令和6年

# 行財政改革特別委員会会議録

とき 令和6年11月7日

品川区議会

令和6年 品川区議会行財政改革特別委員会

日 時 令和6年11月7日(木) 午後1時00分～午後2時51分

場 所 品川区議会 議会棟6階 第1委員会室

出席委員 委員長 若林ひろき 副委員長 澤田えみこ  
委員 石田秀男 委員 西村直子  
委員 こしば新 委員 あくつ広王  
委員 つる伸一郎 委員 新妻さえ子  
委員 松永よしひろ 委員 山本やすゆき  
委員 筒井ようすけ

欠席委員 委員 のだて稔史 委員 せらく真央

出席説明員 久保田企画経営部長 崎村企画課長  
井添SDGs推進担当課長 横田デジタル推進課長  
西澤DX戦略担当課長 柏原区長室長  
黒田新庁舎整備担当部長 品川広町事業担当部長  
勝亦総務課長 山下新庁舎整備課長  
泉広町事業調整担当課長 小林新庁舎建設担当課長

○午後1時00分開会

○若林委員長

ただいまから、行財政改革特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付してございます審査・調査予定表のとおり、特定事件調査、報告事項およびその他を予定しております。

なお、のだて委員、せらく委員は、欠席されるとのご連絡があった旨ご案内いたします。

本日は、議題に関連して、SDGs推進担当課長、デジタル推進課長、DX戦略担当課長、新庁舎整備担当部長、広町事業担当部長、新庁舎整備課長、新庁舎建設担当課長および広町事業調整担当課長にご同席いただいておりますので、ご案内いたします。

本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

---

1 特定事件調査

(1) 新庁舎等に関すること

○若林委員長

それでは、予定表1の特定事件調査を議題に供します。

初めに、(1)新庁舎等に関することのうち、新庁舎についての調査を行います。

理事者より、新庁舎整備に向けた検討状況についてご説明をいただきます。その後、委員の皆様にはご意見、ご提案等をいただき、活発な議論をしていただければと考えております。

それでは、理事者よりご説明をお願いいたします。

○山下新庁舎整備課長

それでは、特定事件調査、(1)新庁舎等に関するところで、新庁舎整備に向けた検討状況についてご説明いたします。

初めに、1、品川新総合庁舎、基本設計概要、区民向け説明（オープンハウス方式）の開催結果につきまして、令和5年6月より着手した基本設計が令和6年5月に完了したことに伴い、基本設計の概要を区民へ広く周知することを目的に、オープンハウス方式で説明を行いました。

(1)期間は記載のとおり、本年8月19日月曜日から9月1日日曜日中の6日間、区内6か所にて。

(2)来場者数は、チラシ配布数ベースで548名。

(3)アンケートによりいただいた意見一覧は、翌ページ以降の別紙にお示しをしておりますけれども、

①期間中、区内6か所のオープンハウスでのアンケートへご記入いただいたご意見が56件、②8月から9月の間に電子申請ホームよりいただいたご意見が11件、計67件ございました。

主な意見は記載のとおりでございますけれども、次ページ、別紙1をご参照いただければと存じます。

さらにおめぐりいただいた3ページ目のところ、区分したところの数といたしまして、配置計画に関して10件、平面計画に関して5件、庁舎機能に関して20件、デザインについて1件、防災計画に関して4件、環境計画に関して4件、区民サービスに関して2件、事業費等に関して4件、その他のご意見が17件ほどで、合計67件となりました。それぞれご意見の趣旨と区の考え方を示しておりますので、いただいたご意見を今後の検討に活かしてまいりたいと考えてございます。

今回の区内6か所でのオープンハウスによる説明は大変暑いさなかでの実施となりましたけれども、商業店舗内などを活用させていただいたことで多くの方のご来場をいただけたと受け止めております。新庁舎整備の取組に関しましては、引き続き機会を捉えて区民への周知に努めてまいります。

表紙1 ページ目のほうにお戻りいただきまして、項番の2、今後の予定についてですけれども、今月11月15日の第247回東京都都市計画審議会での審議を経まして、来月12月に都市計画決定、告示を予定しております。その後、来年、地区計画の条例化ということで、令和7年3月の地区計画条例化に向けまして準備を進めてまいる考えでございます。

#### ○若林委員長

説明が終わりました。

これより質疑等を行います。過日の8月27日の委員会にて実施しました、新庁舎および現庁舎跡地等を調査項目とした豊島区への視察を踏まえて議論を深められればと思います。視察の振り返りに係るご意見等もありましたら併せて伺いたいと思います。

それでは、本件につきまして、ご質疑、ご意見、ご提案等がございましたらご発言願います。

#### ○松永委員

私から1点ですが、以前も質問させていただいていますが、平面計画の13番の「喫煙所を必ずつくってほしい、また、子ども食堂や現在の屋上の機能を持たせてほしい」というところで、区の考え方では、「喫煙所の配置については引き続き検討を進めてまいります」ということです。以前もそのような回答であったのですが、実際できたらいろいろな方も来られるので、煙などが充滿しないところで配置をぜひ進めていただきたいと思いますのですが、現在の状況を確認でお答えいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

#### ○小林新庁舎建設担当課長

ご質問の喫煙所の件でございますが、結論から申し上げますと、まだ引き続き設置場所については検討中でございます。委員のご案内のとおり、行政機関につきましては法に基づきまして喫煙所を内部に設けることができなくなっておりますが、屋外に設置する場合につきましては、必要な措置を取られた場合に限り屋外設置可能というところが示されてございますので、基本的には屋外設置のところ、今お話がございました煙等の影響がない場所を検討している最中です。引き続き検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

#### ○松永委員

ありがとうございます。いろいろな方が税金も払っているという声もあって、ぜひつくってほしいということなのですが、屋外になりますと恐らく大井町駅から出て北口のほうになるのでしょうか、多分ロータリーの辺りなのか、それとも区庁舎の敷地内にあるのでしょうか。またそのご検討があれば教えてください。

#### ○小林新庁舎建設担当課長

今、区のほうで検討しておりますのは、いわゆる区庁舎の建設が予定されている敷地の中で設置ができないかどうかを含めて進めているところでございます。

#### ○松永委員

ありがとうございます。ぜひ進めていただければと思います。

#### ○新妻委員

ご説明ありがとうございました。オープンハウス形式の区民向け説明会について確認させていただきます。まず548名、チラシの配布数からということで人数が出されておりますが、この人数、多くの方にご参加いただいているかと思うのですが、今回6か所でのオープンハウスということで、当初この委員会でも13地域センター管内での説明会の開催を求めさせていただきましたが、この参加

者に関しての区の捉えというか、これがどうだったのかという認識をお伺いしたいのと。アンケートが多く寄せられましたが、このアンケートは今後ホームページ等には公表されるのでしょうか。区民が出されたアンケートをどこで知ることができるのかというところを、1つ確認させていただきたいと思います。

#### ○山下新庁舎整備課長

2点ご質問いただいたかと存じます。まず、今回のオープンハウスの実施結果の総括といいますか、受け止めというところですが、冒頭に申し上げましたように、大変暑いさなかではございましたが500人を超える多くの方にご来場いただけたと大変ありがたく思っております。商業施設等でしたり、また区の施設をそれぞれ活用させていただいた中では、やはり来客を伴う商業施設でのご来場者の方が多かったと今回も受け止めております。引き続き周知の機会を数多く設けていけるように取組を進めていきたいと考えてございます。

また、アンケート結果についてですけれども、今回、行財政改革特別委員会で報告させていただいた後、区ホームページ等で新庁舎整備の部分でご報告をできればと考えてございます。

#### ○新妻委員

今、JRの再開発のほうが進んできて大きな建物が2棟建っているということで、中にはそこが区庁舎なのかというような声も聞かれています。そうすると、だんだんここが出来上がってくる中で、区庁舎の新庁舎のことも区民の方に多く知ってもらおうということがこれから必要かなと思います。様々今後説明会等、区民への周知の場があるかと思うのですが、より多くの方に知ってもらえるような体制を引き続きご検討いただければと思います。よろしくお願いします。

#### ○筒井委員

私からは、このアンケートでカフェや食堂があるとよいとか、そうしたお声が多いのかなと思っています。食堂は今回設けないということになったと思うのですが、ご回答ではカフェの設置を計画しているということです。区民の意見の趣旨といたしましては、やはりどちらかというところしっかり食事が提供されるような施設を望まれているのかなと思うのですが、区の考えはカフェができますのでというご回答だったと思います。このカフェは比較的しっかりとした食事の提供とかは検討されているのか、それとも基本的には飲物中心で、食事はせいぜい軽食程度の提供しか考えられていないのか。どのようにカフェという内容をお考えなのか、現時点で分かる範囲で教えてください。

#### ○小林新庁舎建設担当課長

カフェの内容でございますが、文字のとおり食堂ではないというところで、基本的には飲食の中でもいわゆる飲物を中心としたことを考えているところでございます。具体的な内容につきましては、関係する所管と連携を図りながら、運営自体につきましても区が直営ということではないかと思っておりますので、中身については引き続き検討している最中というところでご理解いただければと思っております。

#### ○筒井委員

分かりました。そうですね。一方、ある程度の食事の提供をしてほしいというような意見なのかなと思いますので、運営主体のご判断によるかと思うのですが、なるべくご意見いただいた区民のご要望も取り入れた形にしていただけたらよいのかなと思いますので、その点いろいろと様々総合的にご判断いただければと思います。

品川区らしさについてということなのかというご意見があったと思うのですが、ご回答が、

区の考え方として、「外装、内装、区民交流スペースの詳細や、その情報発信の際には「品川区らしさ」が伝わるよう努めてまいります」というお答えです。区民の方は、外観、内装について、デザインとして品川区らしさとはどういうことなのかというご質問なのかなと思うのですが、品川区らしさということで、どのようにデザイン面で考えられていくのか。私も度々質問していることかと思うのですが、どのように品川区らしさというのを外装とか内装とかデザイン面でやられていくのか、その辺りのお考えをお知らせください。

#### ○小林新庁舎建設担当課長

品川区らしさでございますが、現在は実施設計という設計の深度化を図っている最中でございます。その中では、品川らしさというところでお話をされますと、例えばしながわ中央公園であったり、区民公園、それから戸越公園というような、区を代表する公園の緑の豊かさであったりとか、あるいは大森貝塚を代表します史跡であったりとか、また、近代の品川を代表しますいわゆる産業の地ということも品川区らしさの部分かなと区としては考えてございますので、そういうところをうまく表現し合いながら、内外装材の例えば素材であったりなど、活かしていければと検討を深めているところでございます。

#### ○筒井委員

といいますと、単純にデザインとか外観だけではなくて、いろいろ今ある品川区の地域資源とかを総合的に表現して、全体として品川区らしさというようなお考えでよろしいでしょうか。

#### ○小林新庁舎建設担当課長

実施設計を行っている中では、やはり品川区らしさは非常に幅広くあると認識しているところでございますので、何か1つに特化するということではなく、様々な要素をちりばめながら、外装の計画とか、あるいは内装の仕上げ材の計画とかを進めているところでございます。

#### ○あくつ委員

ご説明ありがとうございました。新庁舎全体に関わるということということで2点確認したいのですが、1点は、この前、豊島区の庁舎、議会も含めて見てまいりましたけれども、ガラス張りの議場だということで、たしかそれはそれで課題があるという説明があったと思います。

それと、8月に伺ったときに、議場の中が物すごく暑くて、エアコンを入れられないのですという話をされていました。空調関係を地域の施設と一体化して行っているんで、そこだけ入れるということが難しい、そのような説明があったと思います。品川区の調査としてはそういったことはもちろんないのだらうと思います。ただ、ガラス張りというところで、品川区もポンチ絵等を拝見しますと、採光をするという形になっています。そこについて、後々になって、ガラス張りにしたはよいけれども常に閉じているといった状況があるのかなのかということなんです。

それと、つい直近ですけれども、議会の中で音声混線をされたということがありました。これは実施設計の段階ではないのかもしれないのですが、素人考えからすれば、いわゆるチャンネルなどをぱっと切り替えれば現場の無線を切り替えることができるのかなと思っていましたが、なかなかそれがうまくいなくて、一時休憩ということで、議会の時間がかなり延びてしまったということがありました。いわゆる議場システム、これも今、実施設計の中で詰めているところだと思うのですが、ここについてはそういったものがしっかりと反映されて、何かこういうことが起きた場合には、有線は混線するという事はないと思いますけれども、無線がぱっと切り替えられるような仕組みになっているのか、していただきたいという趣旨ですけれども、この2点を確認させてください。

## ○小林新庁舎建設担当課長

2点のご質問のうち、まず前段の快適性という観点かと思っておりますが、新しい庁舎につきましては、環境性能と快適性を両立させた建物という認証を今後取得することを目指しているところでございます。そういった中で、当然快適性という観点で申し上げますと一定程度の採光が必要になってくるといった一方で、採光を取り過ぎますと建物の中が暑くなるというようなことも懸念として出てくるというところがございます。

今回、ガラスにつきましてはある程度日射があったとしても建物の部屋の中に影響が出ないようなLow-Eガラスというガラスを使いまして、環境負荷の低減につながるようなガラスを使うことで快適性を担保していこうと考えたところでございます。空調機器等につきましても、快適性にあまり変な形にならないような形のシステムをしっかりと導入していきながら、快適な空間を形成していきたいと考えて設計を進めているところでございます。

それから、議場の件でございますが、無線が使われているところでございまして、相手の無線がどの周波数で使われているか、そういうところも大きな影響が出てくるかなと思っております。事前に周波数をしっかり把握した上で、混線がないような形のシステムが導入できるか等につきまして、現在検討のほう進めているところでございます。

## ○あくつ委員

ありがとうございました。当たり前と言えども当たり前のことではあるのですけれども、当たり前だと思っていたことがこの前の本会議では、課長がそこにいらっしやったのかどうか、控えていらっしやったのか分からないのですけれども、議会が30分近く中断されてしまったということがありました。

前もって周波数、もちろん混線がないようにというのは分かるのですけれども、もし混線をした場合にぱっとこちらの周波数にチャンネルが切り替えられるような仕組み、それが議場システム的に果たしてよいのか悪いのか、それはやってはいけないことなのかどうか分からないのですけれども、そういったことで議会運営に影響が出ないように、誰が悪いというわけではなかったのですけれども、今回そういったことがあったので、ぜひそれはお願いしたいということです。

前段の部分の採光の話は、Low-Eガラスを取り入れる、導入されるということで、それはもう理解をいたしております。豊島区も周りから見える化をする、傍聴しやすくする、傍聴というか、周りの庭園を散歩している方から見えるようにすると、今回、上から見えるようにするというたしかコンセプトがあったと思います。実際始めてみたら暑いし眩しいからということで、窓ガラスの部分を全部覆い隠して、ほとんどそういったことができないということがたしか豊島区議会ではあるということは以前にもお伺いしましたので、せっかくつくったはよいけれども使わないというようなことにならないように、そのところはぜひお願いしたいと思います。

## ○石田（秀）委員

1点だけ、庁舎の中でカフェをということですが、私のイメージの中では、カフェは非常にいろいろあるのだらうなと思っております。隣にあれだけ大きい建物があって、その隣も駅前からいろいろなものが入るのだと思っております。それを見て決めるのか、実施計画をこれからつくっていくときに、こうしてしまおうというのである程度決めるのかがあるではないですか。

それはどうしてそういうことを言うかという、これを入れるといたら、例えばスターバックスみたいなものと、マクドナルドみたいなものと、コメダ珈琲みたいなものは全く違います。だけれども、こちら辺のことは、どれぐらいのことをカフェと考えていらっしやるのかというのがあると思うのです。

こちら辺はよく周りを見て、相手もあることではないですか。

例えば前のJ Rのところにもマクドナルドが入れば、それは新庁舎にマクドナルドを入れないよねというのがあるのではないですか。コンビニだったら、例えば今のヤマザキデイリーストアはあの程度でも参加してくれるコンビニではないですか。そういうことも考えるというぐらいの幅を持たせておかないと、あまりここは決めると渋谷区みたいなことになってしまうような気がしてならないのです。最終的に障害者雇用の場だとか、そばだけはやろうとか、渋谷区はそういうことになりました。これも区長判断というのものもあるのかもしれないけれども、渋谷区の場合は区長判断でやろうということに最後なったみたいですが、それもなくすと、やらないということも区長判断だった。近隣で職員はみんな食事しろというぐらいの話だったみたいだけれども、このカフェだけはもうやると今おっしゃっているわけだから、どれぐらいの幅を持たせてやるつもりがあるのかだけ聞いておきます。

#### ○小林新庁舎建設担当課長

カフェの幅でございますが、実際にここを一緒にやっていく所管のほうと、具体的に検討を深めている最中でございますので、これとって具体的ななどこのことを想定するかということについてはまだ引き続き検討中かと思っております。委員からご案内がありましたように、J Rが今回整備する商業施設であったり、周辺にも様々な同じような形態のお店等がございますので、それらをしっかり見た上で、特色あるカフェづくりを進めていきたいと考えてございます。1つの話としましては、今回障害者の就労カフェというコンセプトを持って進めていこうところがございますので、他との差別化を含めて引き続き所管のほうと検討を図りながら進めてまいりたいと考えてございます。

#### ○つる委員

改めていろいろ教えていただきたいところで、ご意見一覧の3ページにデザインとあるのですが、ここが品川らしさという観点での意見ということですか。この間、建設委員会で行政視察に行かせていただいて、名古屋市の市政資料館を見学させていただきました。そこはネオ・バロック様式という様式の建物で、内装も外装も意匠がすごくすばらしいすてきな、個人的にも時代的なデザイン性はすごく魅力的だと思いました。そこでたまたま偶然なのですけれども、結婚式の前撮りの撮影をしていて、そういった価値もあるのかと思ったりもしました。

現在の建築というのは、いろいろな有名な建築家の方もたくさんいらっしゃって、今回の新庁舎の設計もそうなのですけれども、今の建築はオフィス街などいろいろなところを見ていても、似たような時代のデザイン性というのですか、マンションなんかもくり抜いた感じでベランダがあって、前は出っ張らせてベランダをつくる感じだったけれども、ビルトインというか、中に引っ込ませる感じのデザインがあったりすると思います。駅前とかいろいろな再開発のところを見て、似たような銀色というか、横に長いのと縦に高いのが大体あるような、L字型みたいな、そこに多少植栽があってという、似たようなものがたくさんあります。この間、豊島区を拝見させていただいたときも、確かにスタイリッシュな感じはあるのだけれども、どこでも同じような感じですか。

今の時代の何とか様式とありますよね。構造計算とかデザインとか、両方あると思うのですよね、設計のいろいろな。そういう意味でも、今の時代というのはいくつかの何様式というもので今こうやって設計をされていっているものなのですか。それと、この区庁舎というのはいくつかの何様式で設計されているものなのですか、教えてください。

#### ○小林新庁舎建設担当課長

あまりそこまで私も詳しくないのですけれども、現在の建物はどちらかというとやはり建物自体は何

年か周期、何十年周期、そういった形で時代の変化、時代に合わせて建物のデザインもその当時のデザインを反映させていきながらつくり込んでいくのが主流かなと思っています。

その中で、建物のデザインが何様式かという、今はあまりそういった様式、これだというような言葉が特にないのかなと思っています。ただ、今1つのトレンドとしてあるのが、環境配慮という観点で申し上げますと、建物から発生する温室効果ガスを少しでも減らしていく、いわゆる環境に配慮した建物をつくっていくという観念のつくり込みが非常に増えているのかなと思っています。

そういった観点から言いますと、例えばひさしを非常に大きく取るとか、窓ガラスの部分についてある程度日射を遮るような形の建物形式にするとかいうことが1つの建築の中のトレンドになりつつあるのかなと思っています。それを総称して何か一言で表す様式というのは言葉としては存じ上げない部分ではあるのですが、二、三十年とか10年の周期の中で様式というかデザインのトレンドというのは変わってくるものかなとは思っているところでございます。

### ○つる委員

いろいろ時代とともに、大きな地震が日本にあって、耐震にすごくウエートが大きくあると思いますし、構造計算が優先でその後デザインなのか、意匠が先で後に構造計算で何とかやっていくのかという、ボタンを最初にかけるのはどっちなのだというのはあると思うのですが、もう既に設計図は示されているわけで、その中で品川らしさという部分は、そもそも観光資源で考えても、なかなか品川らしさはどうしても海とかが東京都の港湾施設になって、あと東海道とか、いろいろ課題もあるという中で演出の仕方というのは難しいと思います。

ただ、やはり過去の日本の伝統的な建築物が、お城なんかも含めてそうですね、残っていく中であって、現代の建築というのが、耐震とかそういうのを考えても、結局何十年周期で、100年、1世紀いかないと思うのですよね。半世紀ぐらい周期で建て替える前提で多分やっていったりとか、それはもう耐震とか今のニーズ、用途とかということだと思うのですが、これだけ残っているすばらしい建築物と比しても今の形は、ここで答えの出ることではないのですが、

その上で、設計が決まっている中でのこれからできるデザインというか、品川らしさのつくり方というのは、先ほどいろいろなソフトを入れていくというか、中でやっていくしかないのでしょうか。みんながそれこそそこに行ってみたい、見てみたいとかという中のところも含めて、そういう工夫はこれから多少できるのですか。大きい設計はもう決まっていますよね。だけれども、今言ったような、残っている建築物的になるような要素は、何か余地があるのか教えてください。

### ○小林新庁舎建設担当課長

当然私たちが設計していく中では、長く愛される建物であったりとか、あるいは愛着を持っていただきたい建物ということでデザインのほうを進めておまして、また、材料等についてもそれに合わせた建物をつくっていくというところで、実施設計を進めているところでございます。

一番大事なところは、廃れないように、いつまでも愛着を持ってもらうところが大事かと思っています。その余地がどこまであるかということについてはいろいろな解釈論があるかと思っていますが、そのご期待に応えられるような形としてしっかりと我々も設計を進めてまいりたいと考えているところでございます。

### ○松永委員

すみません、2点だけなのですが、1点目は、こちらに書いていないのですが、駐車場について伺いたいのですが、公用車と議員車で大体何台ぐらい、割合はどのくらいになるのでしょうか。

ちょっと違うのかな。取りあえず。

それと、あと路線バスも、駐車場出入口についてなのですが、ここもちょっと違うのかな。そのときに渋滞が必ず発生すると思います。そうしたところで、今後渋滞対策とか、どういうふうに取り扱われるのかなと思います。

もう1つが駐輪場についてなのですが、駐輪スペースは500台確保ということなのですが、これは民間のところにもいろいろ駐輪場はあるのですが、大体2時間無料とかであるのですが、区庁舎も大井町駅のほうに若干近くなるので、その辺どういった形で駐輪の料金を取るのか取らないのかということで、そのところだけ伺いたいと思います。

#### ○小林新庁舎建設担当課長

まず駐車場でございますが、トータルとしては150台を整備する上で、今の計画でいきますと110台ぐらいを公用車等で使う予定で考えてございます。その中には区議の皆様がお使いいただくところもございまして、あるいは、区で持っている庁有車、それから国や都が持っている庁有車等も含まれた数字として110台と考えているところでございます。ですので、残りの40台が一般の方に使っていただく駐車場と考えているところでございます。

それから、駐輪場の話でございますが、トータルとしては500台でございます。それにつきまして、区のほうで持っている自転車、それから区議の皆様がお使いいただける場所であったりとか、また、シェアサイクル等も含めて全てで合わせて500台というところでございます。実際、来庁者につきましては、500台のうちの150台程度を来庁者用の駐輪場として考えているといったところでございます。

課金等につきましては、実際に所管をいたします課と、今後どういった形で整備していくかということについては検討しているところでございますが、課金等も含めて、様々な案を周辺の状況を鑑みながら検討している最中というところでございます。

#### ○松永委員

ありがとうございます。もし何かそういったところで分かりましたら、料金についても分かりましたらお知らせいただければと思います。

#### ○こしば委員

配置計画のことでお聞きしたいのですが、広町全体の昼間人口がおおよそ5万人強であったと前に伺ったと思います。配置計画のナンバー1から10までのところで、西口、東口の混雑状況に対しては北口の改札口を建てて人がうまく流れるようにするというところなのですが、一方で、区役所から新庁舎から南側への動線の確保もされておるとは思うのですが、その辺りは。これは多分恐らく抜粋ではなくて全て載せているので、ここには出ていないのですが、南側への、要は大井町全体の回遊性についてのご意見とか、アンケートにそういったものはあったのでしょうか。

#### ○小林新庁舎建設担当課長

今回のご質問としましては、資料に記載されている内容が当日出された意見であったりとか、あるいはアンケート用紙に記載されていた内容を全て記載させていただいているところでございますので、逆に大井町全体に対する回遊性については、見ている方の中ではご意見として直接は頂戴していないところかなとは思ってございます。

ただ、今回の整備の中ではJRと合わせて今回地区計画を定めているところでございますので、当然庁舎だけではなく、隣地である広町、JRが整備するエリア、あるいは大井町全体としての回遊性の向

上についても地区計画の中でしっかりと位置づけているところでございます。

#### ○若林委員長

ほかにはないので、本件を終了いたします。

---

#### (2) 行政のデジタル化に関すること

#### ○若林委員長

次に、(2)行政のデジタル化に関することを議題に供します。

理事者よりデジタル化に係る区の実施などについてご説明をいただきます。その後、委員の皆様にはご意見、ご提案等をいただき、活発な議論をしていただければと考えております。

それでは、理事者よりご説明をお願いいたします。

#### ○横田デジタル推進課長

私からはデジタルに関することといたしまして、令和6年度のしながわDXの実施のうち、全体像と区民向けサービスのデジタル化についてご報告いたします。

スライドの2ページ目をご覧ください。令和6年度のしながわDXの実施になります。

1、DXの考え方、目的でございますが、デジタルの活用により、区民の利便性向上と業務効率化による生産性向上を目指してまいります。

下に移りまして、2、実施の展開でございますが、基本方針の中で実施を区民向けサービスのデジタル化、行政のデジタル化、地域のデジタル化の3つのカテゴリーに分けております。詳細は次のスライドからご説明いたします。

スライド3ページ目をご覧ください。行政手続のオンライン化になります。令和6年9月末の総申請件数は累計で11万4,967件を受け付けておりまして、順調に数を伸ばしております。特に令和6年度上期には、子育て世帯へのお米支援プロジェクトで区民からの申込みを電子申請で受け付けたことによりまして、申請数が大きく増加いたしました。前年上半期と比較いたしまして、申請件数は1.8倍に増加しております。今後も積極的なオンライン申請の利用拡大に取り組んでまいります。

スライド4ページ目をご覧ください。キャッシュレス決済の拡大になります。令和6年度までに44か所の窓口、施設予約システムでのオンラインキャッシュレスを導入してまいりました。インフラが整ってまいりましたので、併せて利用率向上に向けて取り組んでまいります。

スライド5ページ目をご覧ください。区のマイナンバーカード利活用の実施になります。10月からふるさと納税寄附金控除ワンストップ特例申請を導入いたしまして、また、1月からおくやみワンストップでの申請書作成システムを導入する予定であります。今後も順次メニューを拡大してまいります。

スライド6ページ目をご覧ください。国のマイナンバーカード利活用の実施になります。今後マイナンバーカードと健康保険証や運転免許証の一体的な利用が加速していくことが見込まれます。マイナンバーカードの利活用につきまして、法令に基づき適切に運用してまいります。

#### ○西澤DX戦略担当課長

私からは、引き続き行政のデジタル化と地域のデジタル化についてご報告いたします。

スライド7ページ目をご覧ください。システム標準化の進捗状況になります。先月のご報告の再掲になりますが、18業務中7業務が当初スケジュールより延伸する予定ですが、区民への影響、業務の影響はございません。

スライド8ページに移ります。デジタル人材育成の推進になります。令和6年度に策定した品川区人

材育成・確保基本方針に準拠する形で、デジタル人材の育成を目指し、品川区デジタル人材育成方針を策定いたします。令和7年度中の策定に向けて、人事課とも連携して計画的に推進しております。

スライド9ページをご覧ください。デジタルツールの拡大になります。職員の業務効率化を図るため、研修会や職員ポータルサイトでの情報発信を通してデジタルツールの利用拡大に努めております。

スライド10ページをご覧ください。こちらは先ほど説明したデジタルツールの活用事例になります。夏休みに実施した子育て世帯へのお米支援プロジェクトのシステムを内製化で実現した事例になります。区民からの申込みを電子申請サービスで受け付け、申請データをデータベースにインポートするシステムを1.5か月で構築いたしました。これにより区民の利便性向上と職員の業務効率化を両立させることができました。

スライド11ページに移ります。電子決裁率の向上になります。電子決裁率は令和6年9月末で70%を超えております。財務決裁についても今後推進を図り決裁率を向上させていきます。

スライド12ページに移りまして、テレワークによる柔軟な働き方の実現になります。全ての月で前年度比より増となっておりまして、徐々にテレワークが根づいてきていると言えます。

スライド13ページに移りまして、セキュリティ対策の徹底になります。DXの推進も情報セキュリティあってのもので、そのため各種研修、説明会、訓練などにより情報セキュリティABCを徹底しております。

スライド14ページをご覧ください。高齢者等スマホ教室の取組になります。参加者数は増加傾向でありまして、今年度から東京都障害者向けスマートフォン利用普及啓発事業との連携も行い、視覚障害者向け、聴覚障害者向け教室も開催いたしております。今後も国や都と連携しながら取組をまいります。

#### ○若林委員長

説明が終わりました。

本件につきまして、ご質疑、ご意見、ご提案等ございましたらご発言をお願いします。

#### ○山本委員

ご説明ありがとうございました。では、私から幾つかご質問をさせていただきます。いろいろあるのですが、一旦区切りのよいところまでご質問させていただきます。

まず、2ページでご説明いただいた全体像のところなのですが、2つありまして、品川区DX推進基本計画の中のDX推進の取組姿勢で3つ掲げいただいている中で、区民向けサービスのデジタル化や行政のデジタル化への取組と比べて、地域のデジタル化への取組の打ち手が少ないと感じておりまして、ここをどのようにお考えかということ。今までも高齢者等スマホ教室の取組ということで非常によくやっていただいて、重点的に広げていただいていると思うのですが、それ以外に検討していることがあれば教えていただきたいということでございます。

それから、品川区DX推進基本方針は3年目となっていて、来年度が最終年度になるのですが、次のDX推進基本計画の策定の検討に関してスケジュールおよび方針の方向性などがございましたら教えていただきたいと思います。

3ページ、行政のオンライン化というところで、後段のほうのお米支援プロジェクトのところにもご記載いただいているのですが、お米支援プロジェクトの申請でこちらを活用されたということで、短期間で費用負担なくこの仕組みをつくることができた、とても素晴らしいことだと思っております。これを通じて電子申請の利用者も増えたということもよいことだと思っております。短期間でこういった

ことができたという理由と、あと今回の事例を今後ほかの行政施策に活かせるということがあれば、ぜひ教えていただきたいと思います。

それから、5ページ目のマイナンバーカードの利活用のところですけども、個人向けのサービスに関して、例えばひとり親支援とか、個人を特定したデジタルサービスの提供ができると、基礎自治体として効果的、効率的な行政サービスができると思っております。今後の利用拡大に当たって、現在の検討状況、例えばどういうことに活かせるかとか、お考えがあればお聞かせいただければと思います。

一旦ここまでとさせていただきます。

#### ○横田デジタル推進課長

私からは、1点目のスマホ教室以外にデジタルデバインド対策があるかというところになります。近年ですが、スマホ教室によって誰一人取り残されないという側面から支援を行う一方で、全ての方がデジタルの恩恵を受けるという考え方が広がりつつございます。これはオンライン申請の拡大でございますとか、自治体フロントヤード改革、いわゆる窓口改革の推進に力を入れて、来庁者の減少によって待ち時間の削減ですとか、書かない窓口の実現による手間の削減により、全ての方がデジタルの恩恵を受けることが可能になるというものでございます。こういった取組を進めているところでございます。

具体的に言いますと、例えば銀行なのですが、元は窓口で全てお金を下ろすとかやっていました。その後、ATMができて、ATMができる人はATMのほうに流れていく。インターネット決済ができて、インターネットができる人はインターネットに流れていく。こういったことによって、窓口の待ち時間がどんどん減っていく。結果的に全ての方がデジタルの恩恵を受ける。このようなことで、例えば銀行を目標にいたしまして、我々もデジタルデバインドというか、全ての方がデジタルの恩恵を受けるという考えに基づいてこれからもDXを推進してまいりたいと考えているところでございます。

あと、4点目のマイナンバーカードの利活用につきましては、いろいろ考えているところでございまして、例えば今年度ですと、まだ実施していないのですが、デジタル通知ですとか、ここに載せておりますおくやみワンストップですとか、ふるさと納税寄附金控除ワンストップ特例申請とかを考えておりまして、次年度の予算要求に向けて様々な施策を考えているところでございます。

#### ○西澤DX戦略担当課長

私のほうからは、2点目のDX推進基本方針のほうについて説明させていただきます。令和7年度から、新たにDX推進基本方針を改定しようと考えております。その中で、品川区のDXの取組を加速するために、この基本方針をもう一度考え直すということが必要だと考えていまして、ビジョンとかコンセプトを新たに基本方針として打ち出そうとしております。そのために各課に各種のアンケートやヒアリングを行いながら施策をまとめ、その中でも委員がおっしゃっていただいた区民の価値向上に関して、官民連携をキーワードに進めていったらよいかと考えており、作成中の段階になっております。

3つ目のシステム内製化についてなのですが、今回、夏休みのお米プロジェクトに関して、1万2,000件ほどの申請を受けることができました。これは案件をキックオフしてから1.5か月で構築することができました。

過去の内製開発の課題では、気がつくプロジェクトが停滞しているだとか、あとはシステム化の範囲が限定的だったりとか、追加要件に対応できなくてシステムが塩漬けになってしまうとかといった過去の反省を活かすというか、過去の反省から対策を考えました。今回の案件に関しましては、プロジェクトマネジメントの強化や、あとはデータを中心としたシステム設計、アジャイル開発手法の導入を取り入れることによって、過去の課題を克服して対応することができたというものになります。

## ○山本委員

それぞれご回答ありがとうございます。まず、地域のデジタル化のお考えのところは分かりました。現在、行政のいろいろなサービスがオンラインでできるようになってきているというの、ある意味そういうことだと受け止めました。さらに地域のデジタル化については、地域の皆様に、先ほどご説明いただいた、全ての方がデジタルの恩恵が受けられるようなアプローチということで様々な考えていただきたいと思います。後段のところでご説明いただいた次のDX推進基本計画の中でも、ぜひ区民の皆様それから行政内の皆様からの様々な要望を受け止めて盛り込んでいただきたいと思います。

DX推進基本計画、次の計画についてのご説明ありがとうございます。ぜひ加速させていただくべく、施策の取りまとめ、官民連携等いろいろと盛り込んでいただけるよう、ご検討をお願いいたします。

子育て世帯へのお米支援プロジェクトでの申請の取組ですけれども、とてもすばらしいと思いました。同種の施策展開にもご活用いただけるとと思いますので、ぜひ様々な行政施策の展開でもやりつつ、ノウハウを蓄積して、さらに前に進めていただきたいと思いました。

それから、マイナンバーカードの活用方針については今後ご検討ということで、これはとても可能性があると思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

それで、続けさせていただきますけれども、8ページ、デジタル人材育成の推進というところですが、デジタル人材育成方針を区として策定することはとてもよい取組だと思っております。このタイムラインを拝見しますと、令和6年度の今の時点ですと、他自治体の動向調査が終わり、そして状況・課題整理が終わったようですので、現在把握している状況や課題、それから今後取り組んでいこうとされている対応策等についてお教えいただければと思います。

それから、電子決裁率の向上のところですが、残り3割ということで、これはどういったものなのかということと、重要性はどうなのかということ、それから、財務決裁率が低いということで、どのような仕組みになっているのか教えていただければと思います。

一方で、11ページの上段の文書決裁率で、紙の決裁が4%ぐらい残っているのですが、こういうものはどうしても残ってしまうような類いのものなのかどうかということ、細かいのですが教えていただければと思います。

それから、8番のテレワークによる柔軟な働き方の実現についてなのですが、約2,700人の職員の皆様がいらして、現在500人前後の方が常時利用されているということかと思えます。テレワークが向く職種とできない職種があるかなと思っております、できる職種の方というのは現在区の職員の方でどれぐらいいらっしゃるかとお考えなのか教えていただきたいということでございます。できる人には一通りやってもらえるとよいと思っておりますので、お聞きする次第でございます。

それから、あと14ページ、高齢者等のスマホ教室への取組のところは、先ほどもお話しいただいた内容のさらに追加になりますけれども、今回の障害者の皆様に対するスマホ利用のサポートというのは拡大されていらっしゃると思います。東京都の障害者向けスマートフォン利用普及啓発事業との連携はどのようにやられているのかということ。あともう1つ、総務省デジタル活用推進支援事業の周知の強化を予定されているということで、これについての概要と、あと品川区での状況とかが分かれば教えてください。

## ○西澤DX戦略担当課長

まず私のほうから2つ、最初にご質問いただいた2つの件、まずはデジタル人材育成の推進について回答させていただきます。

令和5年度までは職員向けのデジタルツールの研修や紹介を中心にやってきましたが、令和6年度からはDXの人材育成方針の策定をしたいと考えておりまして、その中で職員のスキルマップの作成やスキル研修の体系化を図る取組をしていきたいと考えております。

この策定に向けて人事課とワーキンググループを設定して、人材育成の方針だとか、それに向けた具体的な取組を議論しながら、他区の状況も調査しながらやっていくところになります。今年度策定しまして、来年度から試行といった形で進めることにしております。

やはりITニーズは拡大する一方で、IT人材は結構不足しているという現在の状況がありますので、そこに向けて職員の、先ほど申し上げたお米支援プロジェクトのように、システムの内製化を図っていくことも視野に入れて取り組んでいきたいと考えております。

2つ目の電子決裁についてですが、電子決裁では文書決裁が96.2%まで上がっておりますが、財務決裁率のほうが40.4%というところで、昨年度、請求書の押印省略を可能としたのですが、そこがまだ浸透しないところもありまして、今まさに啓蒙している段階でありまして、ここは徐々に上がっていくと考えております。

### ○横田デジタル推進課長

私からはテレワークとスマホ教室についてお答えいたします。

まず、テレワークはどういった部署で多く実施されているかでございますが、部といたしましては、子ども未来部、健康推進部、福祉部の順に多く実施しているところでございます。課単位で言いますと、保育施設運営課、生活衛生課、地域活動課、子ども育成課の順で多く実施しております。

これらの特徴なのですが、やはり住基や税情報など、基幹系業務の情報を取り扱う部署ではないということ、また、窓口はあるものの窓口中心の職場ではないということかなと思ひまして、この辺りがテレワークを行いやすい職場なのかなという、デジタル推進課目線なのですが、そのように感じております。

2点目のスマホ教室の関係ですが、東京都の障害者のスマホ教室との連携はどのようにというところでございますが、場所の提供、今回で言うと心身障害者福祉会館の場所の提供ですとか、ホームページでこの日にここで実施するよといった周知の掲載、そういったことで連携しております。

あと、総務省の事業の周知の関係でございますが、通信キャリアに委託してショップでスマホ教室などを実施しているものでございまして、今後区でもこういうことをやっていますよということをホームページなどで周知していければと考えております。

### ○山本委員

それぞれご説明ありがとうございました。まず、デジタル人材育成のところについては、デジタル人材が不足しているという課題に対して今後進めていかれるということですので、方針を策定してデジタル人材を増やすとか、それぞれの職員の方のデジタルの知見を高めるように取組をお願いいたします。

電子決裁率のところは啓蒙していくということで、利用率を高めていただくということで進めていただければと思います。紙がどれだけ残るのかというところは分かりませんが、全廃できるのであれば全廃を目標にしていだきたいというのは文書決裁のほうで思いましたので、これは要望いたします。

テレワークに対するご回答のところなのですが、私として気になったのが、実際テレワークができる方がどれぐらい全体の中でいらして、その人たちがしっかりと使っているのかというところが気

になりました。これは要望とさせていただきますけれども、テレワークを開始してみて、環境が整っている中で、できる環境にあるのか、もしくはその中で一度使ってみたことがあるかというアンケートを取ってみたいという、取れないとすれば例えば職場に取りにくい何かがあるのかもしれないので、そういった把握をしていただくというのはよいのかなと思いました。

つまり、できる人はしっかりやれるように整えてあげるといことだと思ひますし、それをしっかりと把握することがよいのかなと。ぜひできる人には一回まずテレワークをやってみるという活動をしてみたいとより利用が高まるのではないかと思ひますので、ご提案させていただきます。

あと、高齢者スマホ教室等への取組のところですが、これは昨年の決算特別委員会以来私も度々拡大をご要望させていただいている中で、広げられているということで、さらに広げたいと思ひます。

あと、ご回答いただいたところの中で、東京都との連携なのですが、どのような連携をしているかというのは分かりましたので、ぜひさらにそのように場所のご提供をしていただいたり、そして、していただいていることを広く周知していただけるように努めていただきたいと思います。障害者向けのこともぜひ広げていっていただきたいと思いますというところがございます。

あとは、総務省のデジタル活用のところも、通信キャリアに委託してショップでスマホ教室などを実施するというので、こういった形で広く、区ではやりきれないところを都や国でやられているところにつないでいって、利用度を高めてもらうというのはとてもよい取組だと思ひるので、これも周知強化というところなので、ぜひ多くの人に知ってもらえるようにやっていただきたいと思います。

それから、高齢者、障害者以外のデジタルデバインド対策もぜひ考えていただきたいと思います。

#### ○石田（秀）委員

1点だけ、DX推進をするということで、3か年に入って行くわけですが、目的がここに書いてありますが、現実、庁舎も建つわけですよ。庁舎は建つけれども、必ずDXをしていくというときに、それから考えるのか、後からやるのか。ここに書いてあるように、例えば庁舎に不要なサービスというか、区民が庁舎に来なくてもよいですよというの、どんどんこれから進められて行くわけですよ。

そうすると、イトーキなんかで説明いただいたのは、社員の紙の量というのはこれぐらいで、イトーキの場合は紙が9分の1に減ったと説明を受けたわけではないですか。そうすると、あそこはすごく長けていて、営業しているところ以外はコピー機4台を1か所に設置して、そこで受付あって、どうしても紙で出さなければいけないものだったらコピーしてくださいをおいてやっています。あとは、例えばロッカーも小さいからコートなんてかけられないから、全員がフロアの中でこれはコートかけにしましょうと、そこで預ければ個々のロッカーの広さは狭くなりますとか、様々なDXをやることによって変わっていったという。あそこまでやれるかどうか別だけれども、それを始めましょうといって3年間ぐらいこれでやるわけですよ。

こうなったときに、これは前から言っているのだけれども、庁舎も今度やるわけですよ。庁舎のスペースが必要なくなるところが出てくると思われているのですよ。だけれども、出てきたときに、庁舎を小さくしようとかそういうことは100%ないですよ。では、空いたところをどう活用していくとか、そういうことまで含めてDX化というのはやはり大切なことだと思ひているので、こういうことをしていきますよ、もちろんイトーキみたいに全部あそこまでなるとは思わないけれども、それをどれぐらいの年数で考えて、それで、庁舎はどんどん建っていくわけだから、どうしていくのですか。そ

こら辺の考え方を教えてもらいたい。

#### ○山下新庁舎整備課長

今、委員からご意見ございましたとおり、来庁不要のサービスというのはこれから増えていく。今まさにDX戦略担当やデジタル推進課で進めていただいているとおり、そういったサービスは拡張していくと受け止めております。そういった中で、庁舎にいらっしゃる方が減ってくる、また、職員の働き方も変わってくるというのはご指摘のとおりと受け止めております。

検討しております新庁舎の整備においては、そういった面で可変性のある庁舎をしつらえていくということで、種々の取組を進めているものがどういった形で具現化されていくかというのを捉えながら、新庁舎ができたときに供用が開始される時点でそれがうまく活用できるように取り組んでいかなければならないと考えております。そういったところはデジタル推進課と連携しながら、日々新庁舎の整備の内部の検討において取組を進めているところでございます。

#### ○筒井委員

DXですけれども、東京都との連携事業ということで確認させていただきたいのですが、先ほどスマホ教室というお話もありましたが、Gov Tech東京の活用で人材育成やシステム標準化、共通化ということもやっていると思います。いま一度、現在東京都と連携している内容をお知らせください。

#### ○横田デジタル推進課長

全てのDXの関係の連携事業を把握できているわけではないのですが、デジタル推進課がGov Tech東京と一緒にやっている事業といたしましては、今ですとホームページの関係をいかによくしていくかのアドバイスをいただいたりですとか、システム標準化の関係でどのように進めたらよいかという相談をしていたりとか、あとはデジタル地域通貨の関係で少しお話をしていたりとか、あとはデジタル人材をどう確保していくかという相談をさせていただいております。あとは、先ほどのスマホ教室の関係で、高齢者スマホ教室ですとか、障害者の関係のスマホ教室ということで連携をさせていただいております。

#### ○筒井委員

といいますと、今、教えていただいた内容以外は、基本的に品川区、あとはもう独自でDX、ご自身で、区でしっかり基本方針とか計画を立てられて、区のお考えやご努力でしながわDXを進めていかれるということでもよろしいでしょうか。

#### ○西澤DX戦略担当課長

先ほどご質問いただいた件ですが、DX基本方針は区や他の自治体といったところも踏まえながら検討を進めていくところになりますので、品川区としての考えと他区の状況も見ながら検討していくものになります。

#### ○筒井委員

分かりました。ありがとうございます。ぜひ進めていただきたいと思いますと思います。

あともう1点、13ページで、セキュリティ対策の徹底なのですが、最後のシステムダウン対策訓練ということで、私も巨大地震とかで停電が起きたり、また今後有事でサイバー攻撃を受けた場合とかでシステムダウンすることはあるのかなと思っているのですけれども、今回のシステムダウン対策訓練はどのような内容なのでしょう。

#### ○横田デジタル推進課長

毎年訓練しているものなのですが、戸籍住民課、税務課、国保医療年金課が使用している住民情報シ

システムが、例えば、今、使っているVDIがダウンしてしまったとか、システムがつながらなくなってしまったとかを想定いたしまして、システムが使えなくなったときにどのように対応するのかのシミュレーションというか、窓口で対応するとか、貼り紙はこういうものを貼るとか、そういったことを一連の流れとして訓練しているものでございます。

#### ○筒井委員

分かりました。住民の情報を扱うということなのですからけれども、あと、もっと踏み込んで、サイバー攻撃を受けた場合の想定とかもされているのでしょうか。

#### ○横田デジタル推進課長

この日とは別にまたサイバーセキュリティ訓練も実施しております、例えば情報セキュリティ担当が外部の研修を受けていたりですとか、それを持ち寄って、区内一斉防災訓練の日に内部で訓練をやっていたりとかということはやっております。

#### ○あくつ委員

ありがとうございました。今回の3ページの行政手続のオンライン化で、電子申請の数が大幅に増えたと、それはお米支援プロジェクトの申請を行ったということで、10ページのところに工程が書いてあります。2週間でつくったということで、電子申請サービスとKintone、文系でもアプリがつくれますよとよくCMをやっていますけれども、そういったものでこういう公的なサービスがあつという間にできてしまったと、非常に画期的なことのように見えます。問題も現在のところ報告はされていないというところでは。

もしこういった手法がどんどん活用できるのであれば、電子申請は今までは時間がかかるとかいろいろなことがありましたけれども、3ページの最後には、「所管課からの新規プロジェクトを随時募集し、オンライン化の支援を行う」と書いてあります。この前、議会運営委員会の中で、議会改革推進会議の広報部会ですか、ちょっと正式名称を忘れてしまいましたけれども、アンケートを取るのに電子申請システムを使わせていただくということで、私も議会事務局に質問したのですが、二元代表制の下で品川区役所の電子申請システムを議会事務局が使ってよいのですかという話をしたら、全くオーケーですと。議会事務局が答える話なのかどうか分かりませんが。それと、これから交流会議のほうのアンケートもこちらで取る予定ですという答弁をもらったのです。

まず1点目は、こういった形で役所の中で、まさに区民向けの申請サービスがあつという間にできてしまう、こういったシステムをどんどんこれから品川区でやっていこうということなのか。それともう1つは、本来であれば議長からお願いをして使わせていただくシステムなのかもしれませんが、これを議会のほうでもどんどん使わせていただけるということでもよろしいのか。この2点を教えてください。

#### ○西澤DX戦略担当課長

まず1点目についてお答えさせていただきます。今回のお米支援プロジェクトについて、お米の配布事業の申込みを電子サービスとKintoneの組合せを実施して、区民からの問合せはチャットボットで回答するといったものになっております。こちら2週間というのはプロトタイプでして、プロトタイプを2週間で構築し、本番環境への適応は1.5か月で実施したことになります。

こういったシステムを内製化できる案件というのはやはり慎重に考えていく必要があります、今回のお米プロジェクトに関しては申請を一定期間受け付けて、それをデータベースにインポートするという方法ができたのでできたのですが、例えばオンラインのデータ連携が必要だったりだとか、あとは

データベースとのリアルタイムでの連携が必要だったりとか、そういった要件があるとなかなか難しいもので、まず要件を整理した上で提供できるかの判断が必要になります。

今回の件に関してはかなりうまくいまして、1.5か月でできたというものになりますので、全てが全てでできるわけではなくて、要件をきちんと整理した上でどういったものができるのかというところを、フィージビリティをしっかりと検討した上でやっていく必要があると考えております。

#### ○横田デジタル推進課長

2点目の議会でもオンライン申請を使えるかというご質問でよろしいでしょうか。こちらですが、こちらのオンライン申請システムはLGWAN-ASPというサービスを使っておりまして、区議会事務局とどう調整されたか分からないのですが、このシステムは職員用というか、LGWANのルール上は職員しか利用できないとなっているところがございます。詳細については、また後ほど我々と区議会事務局で話をさせていただければと思います。

#### ○あくつ委員

後段については、電子申請システムということ、電子申請サービスかな、電子申請システムというように言い方で議会運営委員会では報告されておりました。そのほかに区役所のものも使えるのですかという問いかけをしたら、事務局としては使えますということでおっしゃっていて、別に品川区議会の中に電子申請システムはないので、そちらのほうを使えますかということで問合せをしたら、使えますというご答弁だったのです。ですので、そこのところについて、当局はそういうご認識がないということであれば、全然違うシステムのことを言っているかもしれないので、それはすみません、議論がかみ合わないというところで、私も確認をしたいと思います。

前段の部分ですけれども、オンラインで何かを確認しつつというものはできないという、私は素人ですけれども、今のご答弁の理解は、最初の要件を精査すればそういったことは可能だとも聞こえました。例えば今行っているようなひとり親家庭とか、あとは子育て支援のいろいろな電子申請とか、しあわせ食卓事業であるとかの申請、そもそもそれは電子申請に乗っているのかもしれないかもしれませんが、そういったものも、多分それは別にオンラインでの確認は私の認識では必要ないのですけれども、当然住基のほうからそういったものを抽出して、その上で投げかけているのではないかなと私は思ったのです。

いわゆる、今、当然やっているものもあると思うのですが、そういうことを考えると、オンラインで確認が必要だというのはどういうものをおっしゃっているのか。そういう精査が必要なもの、慎重であるべきだという、それはどういったものを指すのか逆に教えてください。

#### ○横田デジタル推進課長

内製開発で重要なのは、先ほど申し上げたとおり、やはりオンラインでのリアルタイムのデータベースでの連携する必要がないものになりまして、例えば住民基本台帳システムだとか税システム、あとは年金管理システムだとか、あとは結構要件の厳しい災害対応システムとか、そういったものとのリアルタイムのデータ連携はかなり厳しいと感じております。一方で、今回のお米のように、ある程度の申請期間を設けて、その後に配布するような事業といったものに関しては、内製開発ができるポテンシャルはかなり高いと考えております。もちろんセキュリティ面とかに考慮する必要はございますが、やれるポテンシャルはあると考えております。

#### ○あくつ委員

分かりました。いずれにせよ内製で開発ができるということは当然コストダウンにもなるし、CMで見える限りでは、Kintoneみたいなアプリを使うと自由な形で様々なこちらのニーズに応じたような形で

のまとめができる。今回も10ページを見ると、その中で配布状況をリアルタイムに確認できたりとか、そういったことも自由に設定ができています。また、RPAによる正規化処理、途中に入っていますけれども、そういうものを組み合わせて1.5か月で全てができたということでもありますので、そういったことはぜひ進めていただいて、セキュリティの問題もあるということでしたけれども、非常に期待を大きく持ちたいなと思っております。また、何かこういうことはできないのですかということをお私たちのほうからも提案をさせていただきたいと思えます。

#### ○つる委員

17ページと14ページに関連してなのですが、電子申請は一括していろいろなメニューという項目があって、これのやり方、使い方は説明とかやっているのだと思うのですが、区で今いろいろな所管でアプリを活用した取組がありますよね。健康マイレージ、その他アプリを活用してのいろいろなものがあると思いますが、その使い方というのはDXの所管である程度担当しているものなのか、各所管で事業者と連携して何か使い方教室みたいなことをやっているのか。まずそこを教えてください。

#### ○西澤DX戦略担当課長

まず、ご質問いただいた電子申請の件に関しては、年に2回、勉強会というセミナーを開いて、所管に対して構築方法や操作方法を教育しています。一方、健康マイレージとかといったような所管が独自で入れているアプリケーションについては、所管とその所管が契約した事業者と一緒にやっているものになっております。

#### ○つる委員

スマホ教室はスマホの使い方になるのですか。アプリとかそういったところまで、例えば品川ナイズした内容になっているのか、そこは分からないですけれども。

昨日の常任のほうで、来年度AIオンデマンドでアプリを恐らく活用しての申込みとか予約となったときに、汎用性のあるアプリだとは思いますが、想定されるルートとかを考えると、高齢者とか障害者とか障害者のご家族がメインターゲットになってくるのかなとなったときに、そのアプリの使い方とかについては、昨日の議論の中では、事業者が決まった後に所管課と連携して、使い方とかを分かりやすいような教室を設けたり、いろいろ工夫してくださいねというやり取りはさせていただいたのですが。まさにスマホ教室とか、デジタル関係を所管しているところでは、各所管についてどういう連携しているのかなという確認がしたかったのですが、基本は各所管で独自に入れている取り組むものというのは所管でやる、そういうすみ分けでこれからもやる、そこだけ確認させてください。

#### ○西澤DX戦略担当課長

委員ご認識のとおりでございます。電子申請とかは我々のほうで導入しているので我々のほうで研修とかできるのですが、ベンダーが独自に入れているアプリケーションについてはベンダーと所管でやるというのが一般的というか、一番効率的なやり方だと考えております。

#### ○こしば委員

私からは、デジタルツールの活用事例の中でのお米支援プロジェクトのところでお聞きしたいと思います。先ほど担当課長のほうから、1.5か月で進めていったと。ユーザーと区民の利便性の向上と、また職員の、区のほうからすると効率化の向上につながったという話がありました。これからお聞きしたいのは、必ずしも区民の利便性の向上、または区からすると決して効率化とは言えないようなことなのかもしれません。というのは、申請をされた方が重複して申請をされるケースだとか、あと、ここに

は不正利用申請というのも書かれております。そういったものは全てリスト化して、作成したリストを元にして、そちらの方にはメールを送らない。受領日に回答のメールを送らないと明記されております。確かに不正申請だとすると言語道断ではございますけれども、故意ではなくて、例えば過失で重複して申請されるようなケースもなきにしもあらずかなと思うのです。そういった方々への何かアプローチはあったのでしょうか。

#### ○西澤DX戦略担当課長

今回Kintoneのほうで受付対象外のリストの作成を、クエリを使用してリストアップすることに成功しました。重複申請でよくあるのが、お母さんが送ってその後お父さんが夜に送るとか、その逆だったりとか、あとはおじいちゃん、おばあちゃんが送ってしまうとか、そういったことがあるので、そういったことは住基との突合の中でリストアップすることができるので、いずれかのほうだけ送るというのをきちんとメールでも回答させていただくような方法にしたので、そういった面ではきちんとしかるべき区民に提供するようなシステムが構築できているので、そこら辺は問題ないと考えております。

#### ○こしば委員

ありがとうございます。何も連絡されていないのかなと思いましたが、その辺りは重複の方にはしっかりフォローされているということは分かりましたので、ありがとうございます。

#### ○西村委員

ご説明ありがとうございます。私も2点伺いをさせていただきます。先ほど来、様々委員からも意見が出ておりますお米支援プロジェクトも、申込みの混乱が特に見られなかったというのは、急な事業だったと思っておりますのである意味驚きです。今、こしば委員が言ったような申請が重複したりだとかというトラブルもあるのではないかと想定していたのですけれども、ほぼ区民の方からなかったというのは、動線も分かりやすかったのではないかなと改めてお話を聞いて思いました。

アジャイル型というのが資料の中であって、改めて調べさせていただいたのですけれども、小さな単位で開発を進めていくのかなと理解をしております、資料に書いておりましたのが、従来の階層的な組織とは異なり、権限を社員やチームに分散させた組織構造と一文書かれておまして、1万2,000件という膨大な数を短期間で実現されるに当たって、チームの中で工夫されたことが様々あったのではないかなと思いますので、その辺りをもう少しお聞かせをいただきたいと思います。

もう1点がデジタル人材育成なのですけれども、既にもう進めていただいているもので、7月から9月の間で状況の課題整理をしていただいていると思いますので、その辺りで見えてきたものを伺いたいのと、DX相談窓口ももう始まっているものですので、60件ある要件の中で職員の皆様からどんな相談が来ているのかという相談内容も伺えればと思います。

#### ○西澤DX戦略担当課長

まず、アジャイル開発についてご説明させていただきます。今回短納期の内製開発が必要だったので、小さいチームというか、デジタル推進課のDX戦略担当と子育て応援課のほうでタッグを組んで実施することになりました。役割分担としては、DX戦略担当のほうで開発を進めて、プロトタイプと言われる検証環境を短期間で作り上げて、それを子ども育成課の実際使うメンバーに見てもらって、そこでのレビューを経た結果、要件追加をしてほしいといったものに対してはそこへ我々のほうで応えるといったものを、短期間で1か月ぐらいかけてどんどん作り上げていったものになります。それをし終わった後に、実際使う児童センターに対しても説明会を設けて、そこでデモすることによって混乱なくできたと考えております。こういった取組がうまくいったので、今後の案件でもこういった手法を

使ってつくることができればよいと考えております。

次にデジタル人材育成についてですが、こちらについては現在状況、課題の整理はしておりまして、やはりデジタルについて不慣れな方も結構いらっしゃるので、そういう人たちに向けて例えば研修会を設けるとか、あとは資格の取得の奨励もしておりまして、そういった勉強会を通してデジタル人材の育成を広げていきたいと考えております。そういった内容を盛り込んで、今年度中にデジタル人材育成の方針を設立したいと考えております。

最後、相談窓口ですが、こちらは様々な問合せがありまして、その中でもやはり電子申請に関する問合せが多いです。実際電子申請で受け付けるまではできるけれども、その後にデータベースに入れるにはどうしたらよいのかや、住基との突合で、先ほど申し上げた二重申請とか重複申請の扱いをどうやるのかの整理で、クエリをつくってそこはうまくリスト化するノウハウを提供するようなものを行っております。

#### ○西村委員

ありがとうございます。児童センターでデモまでやっていただいているということで、改めて感謝申し上げます。本当にお話を聞けば聞くほど瞬発力が必要な作業だったなと思いますので、改めて感謝申し上げます。

あと、1点だけ伺いたいのですけれども、17ページで、電子申請サービスのトップ5の中がほとんど子育てで、1つだけ帯状疱疹ワクチンが入っています。この辺りはどのように分析されているかお伺いさせていただきます。

#### ○西澤DX戦略担当課長

やはり子育て世代のほうが、年齢的にも20代から30代、40代、50代というところで、デジタル的にリテラシーの割と高い方々が多いので申請件数が伸びているのかなと思っております。帯状疱疹ワクチンのところはあまり把握していないのですが、やはり子育て世代が数を伸ばしているのはそういった理由があるのかなと考えております。

#### ○若林委員長

よろしいですか。

ほかになければ、以上で本件および特定事件調査を終了いたします。

---

## 2 報告事項

ウェルビーイング・SDGs推進ファンド事業実施状況について

#### ○若林委員長

次に、予定表2の報告事項を聴取いたします。

ウェルビーイング・SDGs推進ファンド事業実施状況についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

#### ○井添SDGs推進担当課長

私からは、ウェルビーイング・SDGs推進ファンドの実施状況についてご説明をさせていただきます。お手元の資料をご覧くださいでしょうか。

まず、項番1、監事の設置でございます。ウェルビーイング・SDGs推進ファンド事業の透明性、公平性を担保することを目的といたしまして、実行委員会の外部委員として監事を設置いたしました。まず、監事の役割でございますが、監事は実行委員会の会計および事業の執行状況を監査する役割を担

います。次に、任期でございますが、任期は2年間といたします。続いて、定数でございますが、区議会議員1名と公認会計士等1名の計2名といたします。

このたび監事に就任された2名の方のお名前を記載しております。区議会議員よりご推薦いただきまして、つる委員にもご協力いただくことになりました。

続きまして、項番2、応募状況でございます。9月1日から10月4日までの期間で提案を募集しましたところ、11事業の応募がございました。分野についてでございますが、母子保健や高齢者福祉、情報セキュリティなど、幅広い分野からの提案がございました。

続いて、項番3、第一次審査（書類審査）でございます。先週の10月28日に実行委員会にて第一次審査を実施いたしました。

まず、審査基準でございますが、応募事業者に提示している実施要領に記載の「申請できる企業・団体等」の要件、および「対象となる事業」の要件を満たしているかで審査を行いました。各要件につきましては次ページの上半分に記載しておりますので、ご参照いただければと思います。

続いて、審査結果でございますが、今回、応募事業11のうち6事業が第一次審査通過となり、残り5事業が不採用となりました。

続きまして、項番4、今後のスケジュールでございます。来週11月11日に第二次審査としてプレゼンテーションを実施する予定でございます。第二次審査の審査基準については、次ページの下半分に記載しておりますので、ご覧いただけますでしょうか。

プレゼンテーションの流れでございますが、1事業者当たり持ち時間30分となりまして、事業者からの説明を10分、質疑応答が15分、最後に事業者退室後に委員の採点5分を予定しております。6事業者全てのプレゼンテーションが終了してから各委員による審議を行いまして、助成対象事業者を選定いたします。

恐れ入りますが、元のページにお戻りいただきまして、今後のスケジュールの11月中旬のところをご覧ください。第二次審査の結果を受け助成対象事業を決定し、事業者に結果を通知いたします。そして、11月下旬に助成金の交付を概算払いで行いまして、3月から4月の交付対象事業者からの実績報告を受け、助成金の額の確定をいたします。この金額を超える額を既に交付している場合には、超過分の返還を求める予定でございます。そして、来年度4月から5月にかけてでございますが、助成対象事業の成果報告を予定しております。

#### ○若林委員長

報告が終わりました。

本件に関しまして、ご確認等がございましたらご発言願います。

#### ○あくつ委員

ご報告ありがとうございました。今回一次審査で11事業の応募があつて6事業が通過されたということですが、二次審査で最終審査になるのですか。二次審査で助成事業が決定するということですが、次は、例えば6事業全てが甲乙つけ難いということで、甲乙というか、優先性というか、そういったものではなくて、いわゆる全てが満たしていれば全て6つを今回の事業として認めるということなのではないでしょうか、それとも絞っていくというお考えなのか、そこについて教えてください。

#### ○井添SDGs推進担当課長

ただいま二次審査についてのご質問をいただきました。まず、今回は第一次審査と第二次審査の2段階でございますので、二次審査が最終審査になります。

そして、優先順位、全ての事業者、6事業者が助成対象事業になる場合もあるのかというご質問でございますが、こちらにつきましては、審査の基準、採点の中で最低基準点というものを設けております。資料の次ページ、下半分に記載しております審査基準の観点に基づきまして配点をしていく予定でございますが、そういったところで最低のラインを上回るかどうかといったところが一つの観点とはなりませんが、最終的には委員の総合評価によって決定されますので、結果的に6事業者全てが助成対象事業として選定される場合もございます。

#### ○あくつ委員

審査委員の総合的な判断もあるということでしたけれども、それは論理帰結的なことで言うと、今後例えばこの事業が非常に評判を呼んで、かなりの数のところが応募されてきて、一次審査というのは資料にある基準により機械的に審査して、不採用、採用、通過が決まったという認識なのですけれども、例えばそれが数十に及ぶような応募があって、甲乙つけ難いものがたくさん出てきた場合に、しかも最低基準を全部突破してしまうようなものが出てきた場合は、どういった観点から判断をされるのか教えてください。

#### ○井添SDGs推進担当課長

応募事業者が今後多く出てきた場合の対応についてというご質問と捉えております。今回実行委員会の中で二次審査を行ってまいります。今後、次年度以降につきましては、まずあらかじめ年度の当初に予算というもので、今回のような助成に対して、実行委員会の中でその年度の予算というものを審議して決定するようなことを想定しております。その予算の範囲内で事業者数、例えば事業の申請額の上限を設けたり、事業者数の上限を設けるということは今後検討していきたいと考えております。

#### ○あくつ委員

分かりました。実行委員会のほうで事業の数、それとあと予算もこれから決めていくということで、なるほど、それはもう逆に実行委員会の裁量ということなのですね。ほかにそういった事業が品川区にありますね。そうか、地域振興基金を活用した区民活動助成制度も当然枠はあったと思いますので、かなり裁量が広いということは認識をいたしました。今回に関しては、特に初回ということでそういったものは設けていないということではよかったですか。そこだけ確認させてください。

#### ○井添SDGs推進担当課長

今回の応募につきましては、先ほど私のほうで答弁させていただきましたように、上限額でしたり、あとは事業者数、助成対象事業者の数というものをあらかじめ決定しているものではございません。

#### ○あくつ委員

では、最後にもう1点だけ確認させてください。今回は審査に応募された事業者なり団体なり、そこについては当然プレゼンというか、書類審査に書かれているものについては、必要とする予算についてこれぐらい必要ですと希望するものを書いてあって、この審査基準の中には予算の規模というのは特に書いていないのですけれども、今回は書類段階においては予算の規模というものは一次審査では確認していないということではよろしいでしょうか。

#### ○井添SDGs推進担当課長

応募事業者からの予算額、申請額についてのご質問でございますが、まず、今回のファンドでございますが、初年度の助成額の上限というものを設けてございまして、1事業者当たり上限500万円を補助率が5分の4でございます。ですので、500万円を上限とする範囲で、予算が5分の5だと、満額ですと、それを超える形ですと、この上限500万円を申請してくるところもございました。実際に応

募の11事業者の中で400万円台後半の申請をしていくところもありましたが、その事業の実施規模に応じて100万円以下の申請額で応募してくる事業者も複数ございました。

### ○山本委員

では、私からも何点かご質問させていただきます。まずこの取組、ウェルビーイング・SDGs推進ファンド、行政と企業のリソースを持ち寄って新たなサービスの創出にトライアルする仕組み、品川区をフィールドに社会実装を目指す民間企業の提案を募集し、それを後押しするという、こういう取組、姿勢はすごくよいと思います。ただ、これを実際どういうふうに仕組みにしてやっていくかというのは非常にまた難しいところかなと思っております。ぜひ透明性、公平性を担保しながら後押ししていただきたいというのがまず思いとしてございます。

そういった中で、幾つかのご質問になります。まず、今回一次審査で不採用が5事業あったのですが、これはもう基準を満たしていないという、資料の裏面に記載のとおりということになるのでしょうか。単純にそこは確認をさせてください。要は基準、もともと示された要件を満たしていない企業が5つ、企業というか企業・団体等があったということなのかというのが気になったので、結構多いなと思いましたので、ご確認をさせていただきたいというところと。

あと、先ほどの質疑の中でございましたけれども、1団体最大500万円、今、通っているのが6団体等なので最大でも3,000万円ということなのかなと思っております。予算はたしか5,000万円ぐらいで取っているの、その範囲内に収まっているということなのかなと理解しております。

気になったのが、当初民間企業からの出資も進めたいというお話、出資してもらえるのであればということでお声かけをされるということだったと思っております。ウェブサイトを見ると、8企業等、一般社団法人とかも含めて企業や社団法人がしながわSDGs共創推進プラットフォーム会員企業として書かれておるのですが、この方々からのご出資なのかどうかということも含めて、民間企業からの出資がどうなっているのかということ。

今回予算と民間企業からの出資分も含めた分の中の金額で収まるとすると、どういうお金の使い方の順番になるのかなと思いました。区のお金だけで全て終わる、事足りるのであれば、民間企業の方の出資の分というのはもう使われないという話になるのかどうかとかということも気になりましたので、教えていただければと思います。

あと、2年目もどうするのかなというのが気になっていたところだったので、先ほどのご答弁の中で来年も続けていくというお考えで、さらに仕組みを変えていくということをご検討ということだったので、来年度に向けて予算編成等を今進めているところで、流動的ではあると思うのですが、来年度に向けたお取組の中でのお考えがさらにあればお聞かせください。

### ○井添SDGs推進担当課長

ただいま委員より、大きく3点ご質問をいただいたと思います。

まず1点目、一次審査の要件の審査方法についてのご質問でございますが、委員のご指摘のとおり、今回資料に記載の要件を満たしているかどうか、あらかじめ実施要領という形で応募の事業者にも提示している要件を満たしているかどうかで審査をしております。ですので、あらかじめ示しているの、その部分の周知が十分できていなかったという点もございます。

また、今回複数あった要件を満たさない項目が、資料の7番、対象となる事業の(3)予算の見積りが適正であり云々というところになりまして、予算の積算根拠のご提出がなかなか十分きちんとした形でご提出いただけなかったということがございました。こちらは10月4日の締切りを終えて、すぐに門

前払いをするのではなくて、少し延長をして積算根拠を改めて出してくださいというお願いをさせていただいたのですが、なかなか根拠となる数字、資料が出てこなかったという点でございます。この辺りは次年度に向けて、事前の説明会をするなど、あるいは様式についても記載例をつけるなど、少し工夫する改善点があるのかなと担当としては思っているところでございます。

そして2点目、今回、民間企業からの協賛金ですとか、あとは資金の使い方の優先順位みたいなところのご質問と捉えております。

委員ご指摘いただきましたしながわSDGs共創推進プラットフォームの8事業、現在ホームページのほうに載せておりますものは、区と共に官民共創で課題解決をするために会員登録をしていただく企業でございますので、その8事業がイコール出資をしてくださった企業というわけではございませんので、その点はあらかじめお知らせしておきます。

民間企業からの資金のご提供を募っているところではございますが、正直申し上げましてなかなか状況としては厳しいところでございます。理由としましては、そもそもこのファンド事業について、まだ始まったばかりでございますので、十分私どもの周知ができてないところ。あとは、趣旨にご賛同いただいても、例えば大きな企業ですと会社の中での意思決定というものがあるかと思っておりますので、今回、ファンドの募集をしてある程度審査しましたが、どういった事業に対して助成を行うような仕組みなのかといったところの実績が伴っていないところで、大手企業の方からすると判断材料がまだまだ乏しいといったところが率直にご意見とさせていただいているところでございます。今回二次審査まで終わり、ある程度実績が出たところで、それを1つ材料として民間企業への資金提供についてはこれから募ってまいりたいと思っているところでございます。

そして3点目、来年度以降、2年目以降、継続していくのかというご質問でございますが、本ファンド事業につきましては、民間企業、中小企業ですとかスタートアップなど、社会課題の解決を目指す企業や団体の皆様にとって持続可能な資金調達スキームというところを目指しておりますので、今年度始まったところでございますが、次年度以降も継続していきたいと考えているところでございます。また、それに当たっては、今年度の反省点を活かしながら改善についても検討していきたいと思っているところでございます。

#### ○山本委員

それぞれご回答どうもありがとうございます。分かりました。次年度以降のところについては、今回の進めている中でものを活かしてぜひやっていただきたいと思っておりますし、1点、スタートアップエコシステムも区として進めていらっしゃると思っておりますし、親和性が非常に高いものだと思いますので、連携していただいて、次年度以降より参加していただけるようにしていただければと思います。

#### ○若林委員長

いかがでしょうか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

---

### 3 その他

#### ○若林委員長

次に、予定表3のその他を行います。その他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○若林委員長

特にないようですので、その他を終了します。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、行財政改革特別委員会を閉会いたします。

○午後2時51分閉会